

検討項目（令和8年3月18日）

資料 2-1

項目	関係する法令等	提案	以前に協議した際の経緯	現状・課題・補足事項	前回の委員会の検討結果 ※議会改革検討委員会（令和3～4年）
(4) 市民に分かりやすい議会					
14 デジタル化の推進について （一般質問通告・議会手続・傍聴資料） [提案理由] タブレット導入により議会のデジタル化が推進されたが、効率性及び市民の利便性向上のため、更なるデジタル化の推進を図る。 [概要説明] 発言通告書のデータ提出（ワード文書等）、各種議会手続のオンライン化の検討、傍聴資料の電子データ配信などのデジタル化の推進について検討する。	【規則】 小田原市議会会議規則 【規則】 小田原市議会傍聴規則 【規程】 小田原市議会タブレット端末及び会議用システム等使用規程	議会局	・議会改革推進委員会（平成30年6月4日設置）において協議され、ペーパーレス化を図るためにもタブレット端末の導入に向けて検討すべきとの結論に至った。 ※令和4年9月タブレット導入	・従来の紙ベースの業務とデジタル化された業務が混在することにより、タブレット導入等によるデジタル化の効果が限定的になり、全体的な効率化や業務改善が実現しない懸念があるため、紙ベースの業務を縮減し、完全なデジタル化を促進する。	

※「項目」の欄における「提案理由」及び「概要説明」については、議長からの諮問に「別紙」として付されていたもの（会派等からの提案内容）をそのまま記載している。

※資料における下線については、資料説明においてポイントとなると思われる箇所について議会局側で付したものの